

平成 18 年 7 月 18 日

6 号機所内ボイラ室における火災警報の発生ならびに 非放射性的水の漏えいについて

6 号機は平成 18 年 6 月 6 日より調整運転中ですが、7 月 16 日午前 2 時頃、所内ボイラ^{*}で発生した蒸気の圧力が低下する事象が発生したため調査を行っていたところ、午前 2 時 3 分、6 号機中央操作室にて所内ボイラ室内の火災警報が発生しました。ただちに中央操作室の監視カメラにて煙を確認し運転員が現場へ急行したところ、当該ボイラ室内に煙が充満していたことから、午前 2 時 10 分、消防署へ連絡を行うとともに、運転していた所内ボイラ（B）の供給電源をしゃ断し、当該ボイラを緊急停止しました。

その後、消防署員による現場確認の結果、午前 3 時 40 分、当事象は燃焼の痕跡がないことから「火災ではない」と判断されました。

調査の結果、当該ボイラの点検終了後（6 月 16 日）に全開状態とした煙道の仕切り板（ダンパー）が閉じていたことがわかりました。そのため、煙道内の圧力が上昇したことにより圧力逃がし蓋が動作し、室内に煙が漏れたため火災報知器が動作したものです。ダンパーが閉じた原因については、今後調査いたします。

また、同日午前 2 時 30 分頃、所内ボイラの停止状態を監視カメラにて確認したところ煙は排出されたこと、および当該ボイラ室内に水漏れがあることを確認いたしました。このため、午前 2 時 40 分、補給水配管にある弁を閉めたことにより、漏えいは停止しました。

水漏れは、当該ボイラの電源停止により、給水タンクへの水の補給量を調整する弁が全開になったことから、補給量がオーバーし水（非放射性的の純水）が溢れたものです。

漏れた水の量は約 4,800 リットルであり、回収のうえ、拭き取りによる清掃を実施いたしました。

なお、本事象による外部への放射能の影響、ならびにプラント運転への影響はありません。

以 上

* 所内ボイラ

6 号機では主に発電所建屋内の暖房用蒸気および液体廃棄物処理系の廃液濃縮器等の加熱用に使用する蒸気を供給している。

